



・本書127「1)精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)及び(Ⅲ)」の項の1段落目を次のように改める(赤字部分を追加する)とともに、以下の表を追加します。

1) 精神科訪問看護基本療養費(Ⅰ)及び(Ⅲ)

精神疾患を有する者又はその家族等に対して、主治医(精神科を標榜する保険医療機関の精神科を担当する医師に限る)から交付を受けた精神科訪問看護指示書及び精神科訪問看護計画書に基づき、訪問看護ステーションの保健師等が指定訪問看護を行った場合に所定額((Ⅰ)→117頁, (Ⅲ)→下表参照)を算定します。

〔精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ)の算定区分〕

同一日に2～9人					
職種	訪問日数	時間	同一建物居住者		
			2人	3人以上9人以下	
イ 保健師，看護師又は 作業療法士	週3日目まで	30分以上	5,550円	2,780円	
		30分未満	4,250円	2,130円	
	週4日目以降	30分以上	6,550円	3,280円	
		30分未満	5,100円	2,550円	
□ 准看護師	週3日目まで	30分以上	5,050円	2,530円	
		30分未満	3,870円	1,940円	
	週4日目以降	30分以上	6,050円	3,030円	
		30分未満	4,720円	2,360円	
同一日に10人以上					
職種	訪問日数	時間	同一建物居住者		
			10人以上19人以下	20人以上49人以下	50人以上
イ 保健師，看護師又は 作業療法士	月20日目まで	30分以上	2,760円	2,710円	2,610円
		30分未満	2,110円	2,070円	1,990円
	月21日目以降	30分以上	2,660円	2,610円	2,510円
		30分未満	2,010円	1,970円	1,890円
□ 准看護師	月20日目まで	30分以上	2,520円	2,470円	2,370円
		30分未満	1,930円	1,890円	1,810円
	月21日目以降	30分以上	2,420円	2,370円	2,270円
		30分未満	1,830円	1,790円	1,710円

・本書p.386左段 に以下の誤りがありました。訂正の上, お詫び申し上げます。

誤	正
2 訪問看護計画書等の記載要領 (1) 訪問看護計画書及び訪問看護報告書の様式は, 別紙様式1〔→273頁〕及び別紙様式2〔→274・275頁〕を標準として作成するものであること。	2 訪問看護計画書等の記載要領 (1) 訪問看護計画書及び訪問看護報告書の様式は, 別紙様式1〔→295頁〕及び別紙様式2〔→296・297頁〕を標準として作成するものであること。

以上